

## 第 1 回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成 19 年 9 月 20 日（木）午後 6 時から 8 時 55 分まで
- 2 場 所 千葉県国際総合水泳場会議室
- 3 出席者 委員 17 名
- 4 参加人数 52 名
- 5 配布資料
  - 資料 1 - 1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会設置要綱（案）
  - 資料 1 - 2 個別の検討委員会の位置づけについて
  - 資料 1 - 3 「個別の検討委員会」の設置に係る基本的な考え方について
  - 資料 2 - 1 千葉県三番瀬再生計画（事業計画）における位置づけ
  - 資料 2 - 2 平成 18 年度三番瀬再生実現化検討事業における調査結果概要
  - 資料 2 - 3 平成 20 年度三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について（案） 抜粋
  - 資料 3 平成 19 年度三番瀬再生実現化推進事業の実施スケジュール（案）

## 6 結果概要

## (1) あいさつ

県総合企画部 荘司理事からあいさつがあった。

## (2) 委員紹介について

事務局から委員を紹介した。

## (3) 開催結果の確認委員

事務局からの指名により、遠藤委員、歌代委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

## (4) 議 事

## 議題 1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の設置について

事務局から資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3 により、検討委員会の位置づけ、役割及び三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会設置要綱（案）についての説明があり、これに基づく質疑応答及び意見交換が行われ、設置要綱（案）は原案どおり了承された。

その後、知事の指名により委員長に倉阪委員を、倉阪委員長の指名により、吉田委員を副委員長に選出した。

## (主な意見)

- ・ 干潟的環境（干出域等）、淡水導入及び自然再生（湿地再生）については、三番瀬再生の中で重要な事業であるので、試験計画等の検討だけでなく、広く議論を行うべきであるので、要綱の検討事項に、幅広い議論を担保できるような規定を盛り込むべきである。

- ・ 現在の目的に記載されている3項目の検討をすること自体大変なことであるので、間口を広げず、目的は絞って議論した方がよい。
- ・ 3事業について、早く実現できるよう協議・検討するべき。
- ・ 要綱の目的に、護岸検討委員会のように、県の基本計画や再生会議との関連を明記すべきである。
- ・ 科学的な答えを出さなければいけない本検討委員会の役割を考えると、目的を絞れば絞るほど答えが出しやすい。要綱に出てこない部分については、委員同士できちんと目配りしながら検討していくことでよいのではないか。
- ・ 再生会議のような大きな組織の中では、具体的なものが提案されない限りなかなか議論できない。いろいろな検討委員会が付託を受けて、具体的な提案を再生会議へ提案し、議論いただくということによりよいと思う。
- ・ 3事業は三番瀬再生本番の事業であるので、基本計画を十分に踏まえた上で、再生会議で議論すべきであり、検討委員会で詰めるべきは技術的なフォローという役割に限定していかないと、再生会議の空洞化が続くのではないか。

## 議題2 千葉県三番瀬再生計画（基本計画及び事業計画）における干潟的環境形成等について

事務局から、資料2-1、2-2及び2-3により、干潟的環境形成等の位置づけ、平成18年度調査結果概要、19年度調査計画及び20年度三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について（案）について説明があり、これに基づく質疑応答及び意見交換が行われた。

### （主な意見）

- ・ 検討委員会の検討は、試験計画等の検討だけでなく、幅広の議論ができるのか確認しておきたい。
- ・ 平成18年度に実施した調査の報告書を資料として出してもらいたい。
- ・ 浦安日の出を藻場再生も含めて、試験候補地にしてもらいたい。
- ・ 現状がどうなっているのかの把握、バックデータ等がないと、何をどこまで再生するのか等の具体的な検討はできない。
- ・ どういう生物の回復を目指すかということと、これから検討しようとするとは、非常に関連が深い。

三番瀬再生計画案では、「干潟環境形成の検討・試験」の短期目標として「小規模な干潟（さらし場）の復活」、長期的目標として「干潟の造成案」が書かれている。この委員会で議論するのはどこまでかをはっきりさせないと議論がぶれる。

「淡水導入の検討試験」についても、汽水域の再生ではなく淡水の供給を目指す共通理解していく必要がある。

「自然再生（湿地再生）事業」についても、「アシ原・塩湿地の再生」「内陸湿地・小河川の再生」に関係してくるし、護岸改修や環境学習の場とも絡めながら検討していく必要があるため、既に設置されている検討委員会と一緒に考える部分が出てくる。

- ・ 猫実川からの淡水導入については、量が多い場合には漁場への影響が出てく

るので、慎重にやってもらいたい。また、汽水域を近くに作ってほしくない。漁業と自然の両方に良いような淡水導入を考えてもらいたい。

### 議題3 今後の進め方について

事務局から資料3により、今後の検討委員会等のスケジュールについて説明があった。

#### (議題1～3に係る会場からの意見)

- ・ 再生の理想についての議論は、再生会議の中でワーキンググループを作って議論しないと無理だとも思うので、再生会議の中で提案したい。
- ・ 目標生物調査事業との整合性をとる必要があるなので、県には目標生物のワーキングを早く動かしてもらいたい。
- ・ 護岸検討委員会で、塩浜2丁目端で砂を置くこと提案したが、これについては護岸委員会で検討するのか、こちらの検討委員会の結論を待つ必要があるのか調整願いたい。
- ・ 船橋、浦安を含めて全般的な議論をするのであれば、船橋関係の委員も必要である。
- ・ 干潟的環境形成は、生物の多様性、環境の持続性の回復、海を狭めないというものに反する。また、「幕張の浜」の事例等成功した例がない。

### 議題4 その他

- ・ 第2回検討委員会は、11月21日(水)に開催されることとなった。

#### 【委員長のまとめ】

平成20年度実施計画(案)についての意見を書面で提出してもらいたい。

次回検討委員会では、干潟的環境形成、淡水導入及自然再生(湿地再生)の事業に関し、どういう事業であるべきか、どういう事業であってはならないか、こういう検討をしなければならない等について、各委員の意見を伺いたい。

なお、事前に出せる委員は、事前に書面で提出願いたい。

第2回目以降は、船橋にも会議開催の案内を出してもらいたい。

平成18年度報告書については、PDFファイルとして配布してもらいたい。

以上